令和８年度事業計画

（令和８年４月１日～令和９年３月31日）

《はじめに》

我が国においては、人口減少および少子高齢化が急速に進行し、将来的な労働人口の減少が深刻な課題となっている。このような状況の中、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、就業を通じて地域社会に貢献し、生きがいを持って活躍し続けることができる「生涯現役社会の実現」に向けた取り組みが、国を挙げて進められている。

こうした背景から、シルバー人材センターに対する地域社会からの期待は、これまで以上に大きなものとなっている。一方で、65歳までの安定した雇用確保を目的とした法改正により、各企業における定年制の延長や継続雇用制度の導入が進展した結果、シルバー人材センターにおける新規入会者数は減少傾向にあり、とりわけ比較的若年層の会員確保が困難となっている。そのため、会員の高年齢化が進行し、安定的な会員確保が厳しい状況に直面している。

また、令和５年５月12日に公布され、同年11月１日に施行された「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（いわゆるフリーランス法）」により、厚生労働省からは、取引の適正化や就業環境の整備を目的とした対応が求められており、シルバー人材センターにおいても、現行の契約方法の見直しに関する方針が示されている。

さらに、令和５年10月から開始された消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）により、新たな税負担が生じ、当センターの事業運営に大きな影響を及ぼしている。これらの制度改正を背景に、センター事業を取り巻く環境は今後ますます厳しさを増すことが予想される。

このため、当センターにおいては、関係法令への的確な対応を図るとともに、新たな契約方法への円滑な移行を進め、安定的かつ持続可能な事業運営体制の構築に取り組む必要がある。

令和８年度においては、従来から取り組んできた清掃作業、草刈り・剪定作業等の職域にとどまらず、労働者派遣事業の推進や、現役世代を支える新たな就業分野の開拓を積極的に進める。また、国・県・市等の関係機関とより一層連携を強化し、各種支援を受けながら、「会員の拡大」と「安全就業の徹底および適正な就業の確保」を重点課題として位置づける。

あわせて、会員一人ひとりが就業を通じて生きがいや幸福感を高められるよう、魅力ある事業運営と組織づくりに努め、地域社会に信頼され、必要とされ続けるシルバー人材センターを目指すものとする。

《基本目標》

会　員　数		５００　人	男　２８０　人	
			女　２２０　人	
請負・委任事業	受注件数	１，２５０件	公共事業	２５０件
			民間事業	１，０００件
	受注金額	３億円	公共事業	１億２千万円
			民間事業	１億８千万円
派遣事業	受注件数	２５　件		
	受注金額	６千万円		

１．就業機会の確保・拡大をめざして

（１）就業開拓

①　役員、会員、事務局が連携し、市内の各家庭や事業所などへの訪問活動を積極的に行ない新たな就業開拓と新規会員の確保・拡大に努めます。

②　剪定や草刈り作業等の専門的技能講習会を開催し、会員の技術向上を図り就業機会の拡大と会員増加に繋げます。

③　会員の清掃ボランティア活動などへの社会参加を推進するとともに、その活動を通じてシルバー事業の啓発及び会員拡大と就業機会の拡大に努めます。

④　自治体や各種団体等と連携を強め、多様な働き方の確保のため、職域拡大に向けた取組みに努めます。

⑤　島内近隣センターとの連携・交流などを密にし、就業機会の流失防止と他センターにおいて受注実績のある業種など新たな就業機会の拡大に努めます。

（２）会員拡大

①　現会員からお友達や知人を新規会員として紹介いただく、「新規会員獲得事業」により入会の促進強化を図ります。

②　年々増加傾向にある草刈り作業の受注に応えるため、団塊の世代を中心とした入会啓発を促し会員の拡大に繋げます。

③　女性会員の入会促進を図り、女性が魅力を感じ、特性を活かせる職域開拓に努めます。

④　市民への周知として各種媒体を積極的に活用し、シルバー事業を広くＰＲし、入会促進を図ります。

⑤　地域の高齢者を対象にした説明会や講習会などを行ない会員の拡大に努めます。

⑥　入会に際しては、個別面談を行ない、会員の能力、資質、ニーズに沿った就業機会の提供に努めます。

２．組織の強化をめざして

（１）組織の強化

① 「自主・自立・共働・共助」の理念を尊重し、会員の意識を高め自主的な運営参画を推進し、地域社会の要請に対応できる安心と信頼の事業運営に努め、地域に根ざしたセンターを目指します。

② 各地区の草刈作業班の作業軽減と作業効率を高めるための設備投資や環境整備を行ないます。

③ 兵シ協の指導の下、事務処理の一元化を目指し事務の軽減合理化に努めます。

④ 更なる効率的運営を目指すため、事務及び運営面の再見直しを行ない、財政基盤の安定に努めます。

⑤ 公益法人として、適正に対応できる知識や情報を収集し、地域から信頼され、貢献できるセンターの構築に向けて、理事会を中心に運営体制の充実に努めます。

⑥ 他のシルバー人材センターとの連携や情報交換を深めるとともに、全シ協・兵シ協等が実施する各種研修会などにも積極的に参加し、就業に関する課題等を調査研究し、事業発展に努めます。

⑦ 一般家庭や民間事業所の依頼者からの要望の把握に努め、また地域社会のニーズを調査・研究し、質の向上と効率的な運営を目指します。

⑧ 会員専用サイト「Smile to Smile」を普及させ、活用することで会員の利便性向上を図るとともに事務効率化、経費削減に取り組みます。

（２）組織の魅力アップ

① シルバーだより「あわじ」をはじめ淡路市の広報誌やホームページなどを積極的に活用し、シルバー事業の魅力についての広報活動の発信に努めます。

② 会員の多様な経歴と、その豊かな経験や技術の魅力を、全会員・役職員の口コミ等により各家庭や各地域に普及啓発を行ないます。

③ 公益法人としての社会的使命を果たすため、市等が行なう各種事業・行事、また清掃奉仕活動などのボランティア活動などにも積極的に参加し、地域社会への貢献を図り、シルバー事業への魅力度アップに繋げます。

④ 会員相互の親睦と事務局との連帯意識の高揚を図るため、会員の研修旅行事業や親睦交流会などを行ないます。

⑤ 会員一人ひとりが就業に必要なマナーと技術を高め、親切・丁寧に自覚を持って就業に臨むことができるよう会員の指導に取り組みます。

⑥ 地域班（職群班）を基盤として、会員間交流をはじめ広報活動、会員確保、安全対策、就業開拓などに取り組みます。

⑦ 会員はシルバー人材センターのセールスマンであることを会員一人ひとりに自覚してもらいます。会員の良い就業は、次の新たな就業を呼び込みます。そして、会員の良い評判は、新しい会員を呼び込みます。

３．安全な就業と適正な就業を目指して

（１）安全な就業

① 安全はシルバー事業の基盤であり、全てに優先することを全会員に周知徹底を図り、「事故ゼロ」を目指します。

②「安全・適正就業基準」を周知徹底するため、安全就業研修や講習会などを実施し、会員の安全意識の高揚に努めます。

③ 危険・有害な作業を内容とする仕事や高年齢者にふさわしくないと判断される仕事は引き受けず、より適切な仕事の受注とその提供に努めます。

④ 安全就業を確保するため、年数回、「安全パトロール」の実施や、会員の就業先現場への巡回視察などを積極的に行ない、就業環境などの安全確認に努めます。

⑤ 会員の就業途上の交通事故の防止と交通ルールの遵守を図るため、「交通安全講習会」等を開催し、交通事故防止に努めます。

⑥ 安全に対する啓発記事をホームページやシルバーだより「あわじ」などに掲載し安全意識の高揚を図ります。

⑦ 会員の高年齢化が進む中、市が主催する「まちぐるみ健診」の受診を促し、日々の健康管理等も含め、会員一人ひとりの安全就業に対する意識の高揚を図ります。

⑧ 『熱中症対応手順』に基づき、迅速かつ適切に対処し、熱中症の重篤化を防止する。

（２）適正な就業

① 厚労省及び全シ協が示す適正就業ガイドラインの周知に努めるとともに、法令や社会規範を守ることの徹底を図ります。

② 適正就業について、事業主などに正しく理解してもらいながら、円滑なローテーション就業やワークシェアリング等を行ない、更なる就業体制の適正化を図ります。

③ シルバー事業として適正であるか否かのチェック体制を確立させ、安全で適正な就業に努めます。